

目 次

第1部 特集・トピックス

特 集	SNSを取り巻く犯罪と警察の取組	1
	特集に当たって	1
	MEMO SNSをめぐる近年の情勢について	1
	第1節 SNSを取り巻く犯罪の情勢と対策	2
	第1項 SNSを悪用した犯罪の実態と対策	2
	(1) SNS型投資・ロマンス詐欺	2
	MEMO 国民を詐欺から守るための総合対策2.0の策定（政府全体の取組）	4
	MEMO 組織的な詐欺に対する各国との連携強化の推進	6
	(2) 偽情報・誤情報	6
	(3) 薬物事犯	7
	(4) 児童の性的搾取等	8
	第2項 SNSを悪用した犯罪実行者募集の実態と対策	10
	(1) 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪実行者の募集	10
	(2) 犯罪実行者募集に対する警察の対策	11
	MEMO SNS等を利用した警察庁からの呼び掛け	13
	MEMO 政府全体としての広報（総理メッセージ等）	14
	第2節 SNSを取り巻く犯罪に対処するための技術的基盤	15
	第1項 情報技術解析部門における取組	15
	(1) 情報技術解析の重要性	15
	MEMO サイバー関連部門の一体的な運用に関する取組	16
	MEMO 解析能力向上のための訓練の実施	17
	(2) 具体的な取組内容	17
	第2項 SNS上の違法・有害情報の探索・分析におけるAI技術の活用	18
	(1) SNS上の違法・有害情報対策の重要性	18
	(2) AI技術の活用	18
	第3項 サイバー特別捜査部による暗号資産の追跡	19
	第3節 今後の展望	20
	第1項 新たな捜査手法の確立	20
	第2項 サイバー人材の体系的な育成の推進のための態勢の充実強化	21
	第3項 捜査活動を踏まえた対策の不断の見直し	21
	第4項 国際捜査の徹底・外国当局等との更なる連携	21
	MEMO タイ国家警察幹部との協議	21
	第5項 情勢に応じた効果的な広報・啓発の実施	21
	警察活動の最前線	22

トピックス	23
-------	----

トピックス I 令和6年能登半島地震への対応を踏まえた警察活動の高度化	24
1 はじめに	24
MEMO 現場警察官のインタビュー	24
2 大規模災害における警察活動の高度化	25
(1) 初動対応における情報収集・部隊展開	25

(2) 救出救助・捜索活動	25
(3) 交通対策	26
(4) 捜査活動	27
(5) 防犯対策	27
(6) 警察活動に係る情報発信	28
(7) 対応が長期化する中での警察活動の維持	29
トピックスⅡ 警察活動における先端技術等の導入・活用	30
(1) 警察におけるAIの利活用に向けた取組	30
(2) 小型無人機等の各種警察活動への活用の推進	31
トピックスⅢ 構造的な風俗関係事犯に対する警察の戦略的取組	32
(1) 悪質ホストクラブに関連した収益構造の実態解明・取締り等の推進	32
(2) オンライン上で行われる賭博事犯の検挙及び実態解明の推進	34
MEMO オンラインカジノの実態把握のための調査研究	34
トピックスⅣ 組織的窃盗・盗品流通事犯に対する取組	36
1 被害発生状況	36
(1) 金属盗	36
(2) 大量万引き	36
(3) 自動車盗	36
2 対策状況	37
(1) 金属盗	37
MEMO 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の制定	37
(2) 大量万引き	37
(3) 自動車盗	37
警察活動の最前線	38

第2部 本編

第1章 警察の組織と公安委員会制度	39
第1節 警察の組織	40
(1) 公安委員会制度	40
(2) 国の警察組織	40
(3) 都道府県の警察組織	41
第2節 公安委員会の活動	42
(1) 国家公安委員会	42
(2) 都道府県公安委員会	43
(3) 苦情処理及び監察の指示	44
(4) 公安委員会相互間の連絡	45
公安委員の声	46
第2章 生活安全の確保と犯罪捜査活動	47
第1節 犯罪情勢とその対策	48
第1項 刑法犯	48
(1) 刑法犯の認知・検挙状況	48
(2) 重要犯罪の認知・検挙状況	49
(3) 刑法犯による身体的被害の状況	51
第2項 人身安全関連事案の現状と対策	52
(1) 人身安全関連事案の現状	52
(2) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等への対策	53
(3) 児童虐待防止対策	55
(4) 認知症に係る行方不明者への対策	56
第3項 子供の安全を守るための取組	57
(1) 子供を犯罪から守るための取組	57
(2) いじめ事案への対応	58
(3) 少年の福祉を害する犯罪への対策と有害環境対策	59
(4) 少年の犯罪被害への対応	61
第4項 国民の財産を狙う事犯への対策	62
(1) 財産犯の被害額の罪種別状況	62
(2) 特殊詐欺等への対策	62
MEMO コンビニエンスストアとの連携強化による特殊詐欺被害防止対策の推進	63
(3) 侵入窃盗対策	64
(4) 侵入強盗対策	65
(5) 自動車盗対策	65
(6) 自転車盗対策	66
(7) 万引き対策	66
(8) ひったくり対策	67
(9) 金属盗対策	68
(10) 悪質商法事犯対策	69
(11) 通貨偽造犯罪対策	71
MEMO 「従来の紙幣は使えなくなる」などとかたる詐欺等に注意！	71
(12) カード犯罪対策	71
(13) ヤミ金融事犯対策	72

(14) 知的財産権侵害事犯対策	73
第5項 構造的な不正事案への対策	74
(1) 政治・行政をめぐる不正事案	74
(2) 経済をめぐる不正事案	74
第6項 国民の健康を害する事犯への対策	76
(1) 保健衛生事犯対策	76
(2) 食の安全に係る事犯対策	76
第7項 良好的な生活環境の保持	77
(1) 風俗営業等の状況	77
(2) 売春事犯及び風俗関係事犯の現状	78
(3) 人身取引事犯等への対策	79
(4) 銃砲等及び刀剣類の適正管理と危険物対策	80
(5) 環境事犯対策	81
(6) 探偵業の状況	81
第2節 犯罪捜査に関する取組	82
第1項 犯罪捜査に関する各種取組	82
(1) 取調べの録音・録画に係る取組	82
(2) 通信傍受の有効かつ適正な実施	82
(3) 初動捜査における客観証拠の収集	82
(4) 国民からの情報提供の促進	83
(5) 犯罪死の見逃し防止への取組	83
(6) 繁密かつ適正な捜査の徹底	84
MEMO 刑事手続における情報通信技術の活用	84
(7) 捜査技能の伝承	85
(8) 犯罪インフラ対策の推進	86
第2項 科学技術の活用	87
(1) DNA型鑑定	87
(2) デジタル・フォレンジック	88
(3) 指掌紋自動識別システム	88
(4) 高度な画像分析等	89
(5) 自動車ナンバー自動読取システム	90
(6) 犯罪関連情報の総合的な分析	90
(7) プロファイリング	90
第3節 地域住民の安全安心確保のための取組	91
第1項 交番・駐在所の活動	91
(1) パトロール、立番等	91
MEMO 交番等の安全確保に向けた取組	92
(2) 地域住民と連携した活動	92
(3) 交番等における外国人への対応	92
(4) 遺失物の取扱い	93
MEMO 遺失物関係手続のオンライン化	93
第2項 事件・事故への即応	94
(1) 110番通報	94
(2) 110番通報への対応	94
(3) 初動警察活動の強化	95
(4) 鉄道警察隊の活動	95
(5) パトカーの活用	96
(6) 警察用航空機（ヘリコプター）及び警察用船舶の活用	96
(7) 山岳遭難及び水難に対する警察活動	96

第3項 相談業務の充実強化	97
(1) 相談取扱いの現状	97
(2) 相談受理体制	97
(3) 相談内容に応じた適切な対応の推進	97
第4節 社会における良好な治安確保のための取組	98
第1項 犯罪防止に向けた取組	98
(1) 地域社会との協働	98
(2) 犯罪防止に配慮した環境設計	99
(3) 痴漢・盗撮事犯への対策	101
第2項 警備業、古物営業及び質屋営業の状況	102
(1) 警備業の状況	102
(2) 古物営業及び質屋営業の状況	102
第3項 少年非行防止に向けた取組	103
(1) 少年非行の現状	103
(2) 非行少年を生まない社会づくり	105
(3) 学校その他関係機関との連携確保	106
(4) 少年警察ボランティアとの連携	106
(5) 少年事件対策	106
第5節 犯罪被害者等支援	107
第1項 第4次犯罪被害者等基本計画等の推進	107
MEMO 犯罪被害者等施策の充実に向けた検討会の取りまとめを踏まえた取組	107
MEMO 犯罪被害者週間について	107
第2項 警察による犯罪被害者等支援	108
(1) 基本施策	108
(2) 犯罪被害給付制度・国外犯罪被害弔慰金等支給制度	108
(3) 犯罪被害者等の特性に応じた施策	109
(4) 関係機関・団体との連携	109
警察活動の最前線 警察による犯罪被害者等支援の例	110
警察活動の最前線	112
第3章 サイバー空間の安全の確保	113
第1節 サイバー空間における脅威	114
第1項 サイバー事案等の検挙状況	114
(1) サイバー事案の検挙件数	114
(2) 不正アクセス禁止法違反	114
(3) コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	114
(4) サイバー犯罪の検挙件数の推移	114
第2項 インターネットバンキングに係る不正送金事犯の情勢	115
MEMO 不正に入手されたクレジットカード番号の国際ブランドへの提供	115
第3項 ランサムウェアの情勢	116
第4項 サイバーテロ・サイバーエスピオナージの情勢	117
(1) サイバーテロの情勢	117
(2) サイバーエスピオナージの情勢	117
MEMO 「OTサイバーセキュリティの原則」への共同署名	117
MEMO サイバー攻撃グループ「MirrorFace」に関する注意喚起	117
第2節 サイバー空間における脅威への対処	118

第1項 重大サイバー事案対処に係る警察の取組	118
(1) サイバー特別捜査部による重大サイバー事案への対処	118
MEMO 能動的サイバー防護の導入と警察の取組	119
(2) 重大サイバー事案に対処する人材の確保・育成	120
(3) 外国捜査機関等との連携の推進	120
MEMO 外国捜査機関等と連携したサイバー事案対策の取組	120
第2項 サイバー事案への対策	121
(1) 不正アクセス対策	121
(2) インターネット上の違法情報・有害情報対策	121
(3) ランサムウェア対策	122
(4) サイバー攻撃対策	122
MEMO TraderTraitorに対するパブリック・アトリビューション	122
第3項 技術支援と解析能力の向上	123
(1) サイバーフォースの役割	123
(2) サイバー事案の予兆・実態等の把握	124
(3) 不正プログラムの解析	126
第4項 警察における人材育成の推進	127
(1) サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成	127
MEMO 官民人事交流制度を活用した情報集約・分析業務の高度化	127
(2) サイバーコンテストの開催	127
(3) 捜査員等に対する実践的教育訓練	128
MEMO サイバーセキュリティ対策研究センターにおける取組	128
第5項 国際連携の推進	129
(1) 外国捜査機関等との連携の推進	129
MEMO 外国捜査機関との連携強化に資する取組	129
(2) 国際協力の推進	129
第6項 官民連携の推進	130
(1) インターネットバンキングに係る不正送金事犯への対策	130
(2) 日本サイバー犯罪対策センターとの連携	130
MEMO フィッシングサイト撲滅チャレンジカップの開催	130
(3) サイバー防犯ボランティアに対する支援	130
MEMO サイバー防犯ボランティアによる犯罪実行者募集への対策に関する活動	131
(4) サイバーテロ対策協議会	131
(5) サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク	131
(6) 高度な研究開発を行う大学を標的としたサイバー事案への対策の推進	131
(7) 被害の潜在化防止に向けた取組の推進	131
警察活動の最前線	132

第4章 組織犯罪対策	133
第1節 匿名・流動型犯罪グループ対策	134
第1項 匿名・流動型犯罪グループの情勢	134
(1) 匿名・流動型犯罪グループの特徴	134
(2) 匿名・流動型犯罪グループによる多様な資金獲得活動の動向	135
第2項 匿名・流動型犯罪グループへの対策	136
(1) 実態解明及び取締りのための体制強化	136
(2) 戰略的な実態解明及び取締り等	137
MEMO 組織的なマネー・ローンダリング事犯への対策	137
第2節 暴力団等対策	138

第1項 暴力団情勢	138
(1) 暴力団構成員及び準構成員等の推移	138
(2) 暴力団の解散・壊滅	138
(3) 暴力団の指定	138
第2項 暴力団犯罪の取締りと暴力団対策法の運用	139
(1) 検挙状況	139
(2) 資金獲得犯罪	140
(3) 対立抗争事件等の発生	140
(4) 暴力団対策法の運用	141
MEMO 山口組分裂後の対立抗争と暴力団対策法の活用	141
第3項 暴力団排除活動の推進	142
(1) 国及び地方公共団体における暴力団排除活動	142
(2) 各種事業・取引等からの暴力団排除	142
(3) 地域住民等による暴力団排除活動	142
(4) 地方公共団体における暴力団排除に関する条例の運用	142
(5) 暴力団員の社会復帰対策の推進	143
第3節 来日外国人犯罪対策	144
第1項 来日外国人犯罪の情勢	144
(1) 来日外国人犯罪の組織化の状況	144
(2) 組織の特徴	144
(3) 犯罪インフラの実態	144
第2項 来日外国人犯罪の検挙状況	145
(1) 全般的傾向	145
(2) 国籍・地域別検挙状況	145
第3項 國際組織犯罪に対処するための取組	146
(1) 国内関係機関との連携	146
(2) 外国捜査機関等との連携	146
(3) 国外逃亡被疑者等の追跡	147
第4節 薬物銃器対策	148
第1項 薬物情勢	148
(1) 犯罪組織等の動向	148
(2) 薬物密輸入事犯の検挙状況	148
(3) 薬物事犯別の検挙状況	149
第2項 薬物対策	150
(1) 供給の遮断	150
(2) 需要の根絶	150
第3項 銃器情勢とその対策	151
(1) 銃器情勢	151
(2) 銃器対策	151
第5節 犯罪収益対策	152
第1項 犯罪収益移転防止法に基づく活動	152
(1) 犯罪収益移転防止法の適切な履行を確保するための措置	152
(2) 疑わしい取引の届出	152
第2項 マネー・ローンダリング事犯の検挙状況	153
第3項 犯罪収益の剥奪	154
(1) 没収・追徴の状況	154
(2) 起訴前の没収保全	154
第4項 國際連携	155

(1) FATFの活動と警察庁の参画状況	155
(2) APGの活動と警察庁の参画状況	155
(3) エグモント・グループの活動と警察庁の参画状況	155
(4) 外国のFIUとの情報交換	155
警察活動の最前線.....	156

第5章 安全かつ快適な交通の確保 157

第1節 交通事故情勢.....	158
第1項 交通事故の現状.....	158
(1) 令和6年（2024年）の概況	158
(2) 過去10年間の死者数等の推移	158
(3) 状態別・類型別の特徴	159
(4) 時間帯別・月別の特徴	159
第2節 交通安全意識の醸成.....	160
第1項 交通安全教育と交通安全活動.....	160
(1) 交通安全教育	160
(2) 交通安全活動	160
MEMO 自転車乗用ヘルメット着用促進に向けた取組	160
第2項 高齢者の交通安全の確保.....	161
(1) 高齢者の死亡事故の特徴	161
(2) 高齢者の交通事故防止対策	161
第3項 子供の交通安全の確保.....	162
(1) 子供が関係する交通事故の特徴	162
(2) 子供の交通事故防止対策	162
第4項 飲酒運転の根絶に向けた警察の取組.....	163
(1) 安全運転管理者の確実な選任・飲酒運転の根絶に向けた使用者対策の推進	163
(2) 飲酒運転の根絶に向けた交通安全教育と広報啓発活動等の推進	163
(3) 飲酒運転の根絶に向けた取締りの一層の強化	163
第5項 自転車その他小型モビリティ	164
(1) 自転車の安全利用のための取組	164
MEMO 自転車利用者による交通違反に対する罰則の整備	165
(2) 特定小型原動機付自転車の安全利用のための取組	165
(3) ペダル付き電動バイクに関連する交通事故防止のための取組	167
第3節 きめ細かな運転者施策による安全運転の確保.....	168
第1項 運転者教育	168
(1) 運転者教育の体系	168
(2) 運転免許を受けようとする者に対する教育の充実	168
(3) 運転免許取得後の教育の充実	169
第2項 高齢運転者の交通事故防止対策の推進	170
(1) 高齢運転者に対する教育等の現状	170
(2) 運転免許証等の自主返納（申請による運転免許の取消し）等	171
(3) 高齢運転者に係る安全運転相談の充実・強化	171
第3項 様々な運転者へのきめ細かな対策	172
(1) 運転者の危険性に応じた行政処分の実施	172
(2) 安全運転相談の充実等	172
(3) 国際化への対応	172
(4) 運転免許手続等の利便性の向上と国民負担の軽減	173

MEMO マイナ免許証の導入	173
(5) 運転者の特性に応じた運転者標識	173
第4節 交通環境の整備	174
第1項 交通実態を踏まえた交通環境の整備	174
(1) 交通安全施設等整備事業の推進	174
MEMO 横断歩道の白線の設置間隔の拡大	175
(2) 交通管制システムの整備	175
(3) 交通管理者等による環境対策	175
(4) 交通実態の変化等に即した交通規制	176
(5) 警察による交通情報提供	176
第2項 道路交通環境の整備による歩行者等の安全通行の確保	177
(1) 歩行空間の整備	177
(2) 自転車通行空間の整備	178
MEMO 法定速度の引下げ	178
(3) バリアフリー対応型信号機等の整備の推進	178
第3項 総合的な駐車対策	179
(1) 違法駐車の状況	179
(2) 駐車対策の推進	179
(3) 保管場所の確保対策	179
MEMO 駐車許可等の合理化	180
第4項 高速道路における交通警察活動	180
(1) 高速道路ネットワークと交通事故の状況	180
(2) 高速道路における交通の安全と円滑の確保	180
第5項 ITSの推進と自動運転の実現に向けた取組	181
(1) ITSの推進	181
(2) 自動運転の実現に向けた取組	182
第5節 道路交通秩序の維持	184
第1項 交通事故抑止に資する交通指導取締り	184
(1) 交通事故分析に基づく交通指導取締り	184
(2) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策	184
(3) 使用者等の責任追及等	185
(4) 暴走族等対策	185
(5) 「白タク行為」対策	185
第2項 適正かつ緻密な交通事故事件捜査	186
(1) 交通事故事件の検挙状況	186
(2) 適正かつ緻密な交通事故事件捜査	186
(3) 交通事故事件捜査の科学化・合理化	186
MEMO ドローンの活用	187
(4) 交通事故被害者等の支援	187
警察活動の最前線	188

第6章 公安の維持と災害対策	189
第1節 國際テロ情勢と対策	190
第1項 國際テロ情勢	190
(1) イスラム過激派	190
(2) 日本赤軍と「よど号」グループ	192
(3) 北朝鮮	192

第2項 国際テロ対策	195
(1) テロの未然防止のための具体策	195
(2) テロ対処体制の強化	197
(3) 原子力関連施設におけるテロ対策	198
第2節 外事情勢と諸対策	199
第1項 対日有害活動の動向と対策	199
(1) 中国の動向	199
(2) ロシアの動向	200
(3) 北朝鮮の動向	201
第2項 経済安全保障等に関する取組	203
(1) 経済安全保障をめぐる情勢	203
(2) 技術情報等の流出防止に向けた取組	203
第3節 公安情勢と諸対策	205
第1項 オウム真理教の動向と対策	205
(1) オウム真理教の動向	205
(2) オウム真理教対策の推進	205
第2項 極左暴力集団の動向と対策	206
(1) 極左暴力集団の動向	206
(2) 極左暴力集団対策の推進	206
第3項 右翼等の動向と対策	207
(1) 右翼の動向と対策	207
(2) 右派系市民グループをめぐる情勢と警察の対応	208
第4項 日本共産党の動向	209
(1) 第29回党大会の開催	209
(2) 第50回衆議院議員総選挙の結果	209
(3) 関係団体との連携	209
第5項 大衆運動への警察の対応	210
(1) 近年の大衆運動	210
(2) 沖縄県内の反基地運動	210
第6項 ローン・オフェンダー等の脅威と対策	211
第4節 災害等への対処と警備実施	212
第1項 自然災害等への対処	212
(1) 自然災害の発生状況と警察活動	212
(2) 大規模災害への備え	213
第2項 警備実施	214
(1) 警衛	214
(2) 護衛	214
(3) 機動隊の活動	216
(4) 雜踏警備	216
(5) 小型無人機対策	217
(6) 警察用航空機（ヘリコプター）の活用	217
MEMO 大阪・関西万博の開催に向けた警察の取組	217
警察活動の最前線	218

第1節 警察活動の基盤	220
第1項 警察の体制	220
(1) 定員	220
(2) 警察力強化のための取組	220
(3) 女性警察官の採用・登用の拡大	221
(4) 教育訓練	221
(5) 警察職員の殉職・受傷	222
第2項 警察の予算と装備	223
(1) 警察の予算	223
(2) 警察の装備	223
第3項 管区警察局の活動	224
(1) 管区警察局の役割	224
(2) 管区警察局の主な業務	224
第4項 警察の情報通信	225
(1) 警察活動を支える警察情報通信	225
MEMO 高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）の現場での活用状況	226
(2) 機動警察通信隊の活動	226
(3) 情報管理の徹底	226
第5項 警察活動の高度化・合理化	227
(1) 先端技術等の活用による警察力の強化に向けた取組	227
(2) 警察における情報システムの合理化・高度化に向けた取組	227
(3) 警察行政手続のデジタル化に向けた取組	228
第6項 留置施設の管理運営	229
(1) 留置施設の管理運営	229
(2) 被留置者の収容状況	230
第7項 皇宮警察本部の活動	231
MEMO 皇宮護衛官の制服	231
第8項 研究機関の活動	232
(1) 警察政策研究センター	232
(2) 警察情報通信研究センター	233
(3) 科学警察研究所	233
第2節 国民の期待と信頼に応えるための警察運営	235
第1項 国民の期待と信頼に応える警察	235
(1) 監察の実施と苦情を活用した業務改革の推進	235
(2) 適正な予算執行の確保	235
第2項 国民に開かれた警察活動	236
(1) 警察署協議会	236
MEMO ～地域社会全体での自転車乗車用ヘルメットの着用促進対策～ (宮崎県宮崎南警察署協議会会长　藤田和人)	236
(2) 情報公開制度	236
(3) 個人情報保護	237
(4) 政策評価	237
第3節 警戒の空白を生じさせないための組織運営	238
第1項 警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針	238
第2項 警戒の空白を生じさせないための組織運営の指針に基づく取組の着実な推進	239
第4節 國際的な協力関係の構築	240

(1) 国際的な犯罪に対する外国治安機関等との連携	240
(2) 治安に関する国際約束の締結	240
(3) 国際協力の推進	241
(4) 国際的な警察活動に関する基盤整備	241
警察活動の最前線	242

資料編	243
1 令和6年中の組織改正と法令の制定	244
2 令和6年中の主な出来事	245
3 令和6年都道府県別統計資料	248

※ 本書における用語等の意義について（凡例）は、250、251、252頁参照